

松山市の取り組み

- 自転車の正しい交通ルールを楽しみながら学習し、守っていただくため、各小学校において、自転車の交通ルールに関するテストを受講した3年生以上の児童に対して「松山市自転車免許証」を交付しています。
- 利用可能にも関わらず、路上等に放置され、使用者に通知するも引き取りのなかった自転車について整備し、市民の方に廉価で販売する、「放置自転車リサイクル競売会」を実施しています。
- [新松山市自転車等利用総合計画※](#)を策定し、自転車に関する4つの基本理念（はしる・とめる・ルールをまもる・適正につかう）に基づいた各種施策を実施しています。※外部リンク

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kurashi/seibi/jitensha/jitensha-keikaku.html>

- 「松山市自転車ネットワーク計画※」を策定し、自転車の車道走行を基本に、連続かつ安全に通行できる自転車走行空間の確保に向けた施策を実施しています。※外部リンク

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kurashi/seibi/keikaku/jitenetsuyonetto.html>